

KONKATSU SUPPORTER

婚活サポーター GUIDE BOOK

活動ガイドブック



絵:村岡マサヒロ



高 知 県

もうひとつのサポーター

婚活サブサポーター

県では、婚活サポーターに加え、独身者のお引合せは行わず、独身者へ県の出会い・結婚支援事業や地域の出会いイベントなどの情報提供等を行う「婚活サブサポーター」を募集しています。

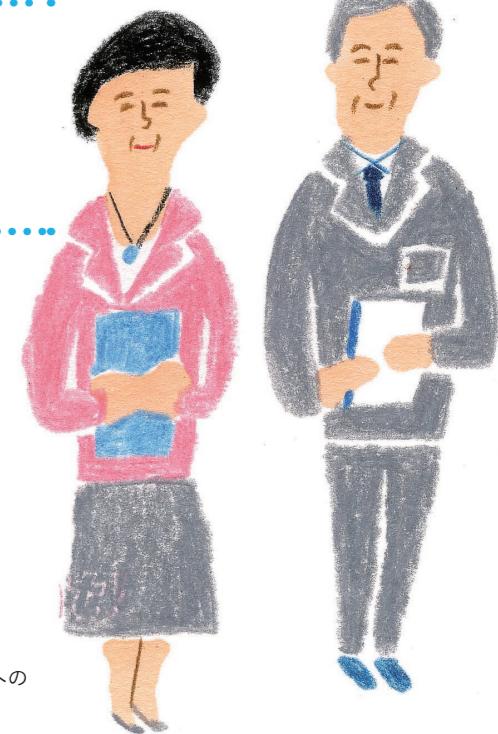
こんな人にオススメ!

○独身者の応援をしたいけど、何をしたら良いか分からない…

○独身者の応援をしたいけど、

婚活サポーターの活動はちょっと大変そう…と考えている方

婚活サブサポーターの活動内容



1 情報発信

婚活サポーター制度や
地域の出会いイベントなどの
情報発信を行っていただきます。

3 その他、独身者の親や他の独身者を交えた交流など

2 情報提供

独身者から相談があった場合、
必要に応じて情報提供を行い、
希望があれば婚活サポーターへの
つなぎを行っていただきます。

婚活サブサポーターに登録された方には、
活動に役立てていただくための資料やパンフレット等を定期的に送付します!!

問い合わせ先

高知県 少子対策課

出会い・結婚支援担当

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20

TEL.088-823-9717 FAX.088-823-9658

E-mail. 060501@ken.pref.kochi.lg.jp

詳しくはホームページをご覧ください!

高知で恋しよ 応援サイト

GO

<https://www.koishiyo.pref.kochi.lg.jp/>



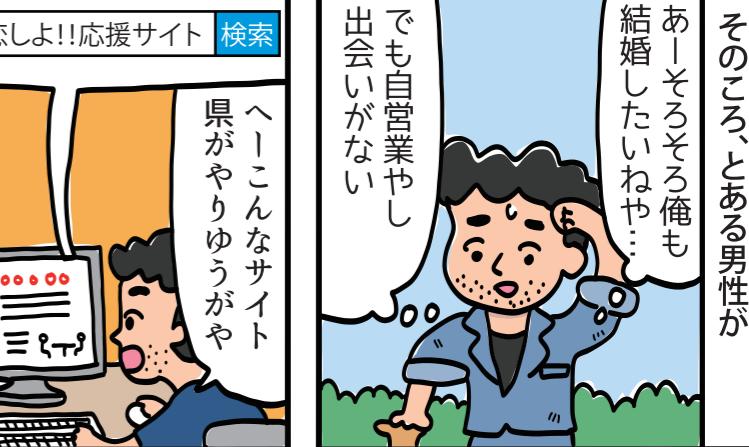
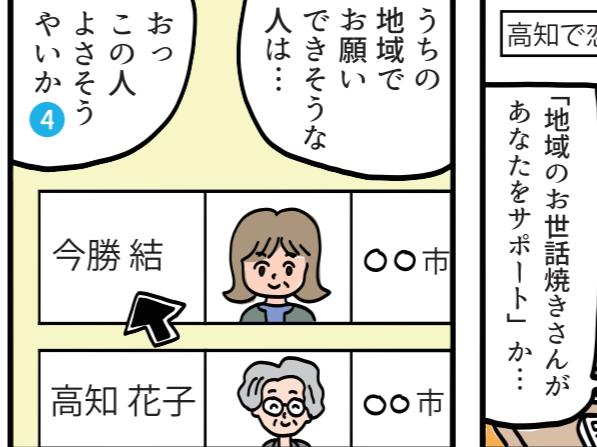
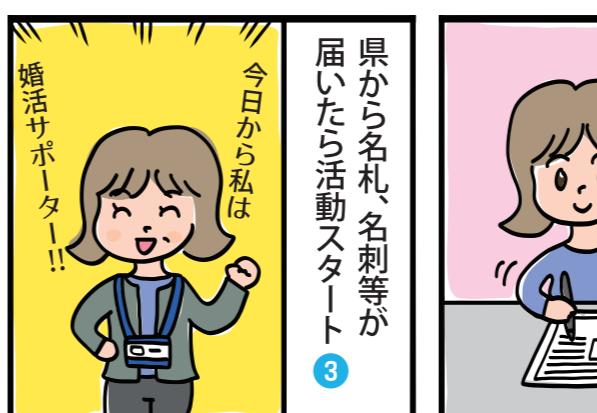
婚活サポーター や
婚活サブサポーターに
興味がある方、
独身者の出会い・結婚の支援に
関心がある方は、
ぜひ、高知県少子対策課まで
ご連絡ください!!



私は常々思いよつた

この地域も
最近は結婚
してない人が
増えてきた

こんかつ ゆい
今勝 結(55)



申込みに必要な書類

①申込書(第1号様式)
②申込書(第2号様式)
③相談者情報登録書(第3-1号様式)
④相談者情報登録書(第3-2号様式)
⑤確認書(第4号様式)
⑥婚活サポート相談者個人情報取扱い同意書(第5号様式)
※①、②、③(1枚目)、④はサポートが保管してください。
※③(2枚目)、⑥は県に提出してください。
※⑤は相談者とサポートがそれぞれ1部ずつ保管してください。

本人及び独身であることの確認

相談者との面会

○相談者の本人確認は、運転免許証やパスポートなどで行ってください。
○面会は、サポートもしくは相談者の自宅以外で行うことが望ましいです。行つてください。
※紹介状は、本籍地の市町村役場で発行しています。

連絡先等の公開について

○サポートの名前や連絡先は、「高知で恋しよ!!応援サイト」で公開されます。(婚活サポート一覧表)

※支援を希望する独身者等は、「婚活サポート一覧表」を見て、相談したいと思うサポートに連絡をします。

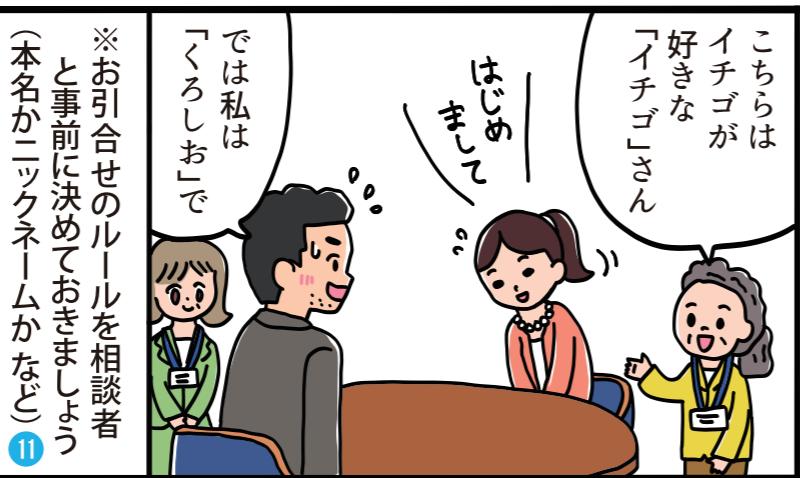
婚活サポート養成講座

○養成講座は年に2回程度開催します。ただし、登録期間中に県の実施する研修会等に参加することにより、さらに3年間延長できます(その後も同じ)。

※要望に応じて個別開催も承っています。

婚活サポートになるための要件

○県内在住の成人の方(婚姻歴不問)
○県の実施する養成研修を受講した方
○自身が婚活サポート制度の相談者として結婚活動中で無い方



11

お引合せの留意事項

- 相談者同士を引き合わせる際には、原則として双方(最低でもどちらか一方)のサポートーターが立ち会ってください。
 - サポートーターの退席するタイミングは、事前に相談者や相手サポートーターと打ち合せておきましょう。
 - お引合せの際に発生した飲食代などは、相談者及びサポートーターそれぞれが自身の費用を負担してください。
 - お引合せ時の相談者同士の連絡交換については、相談者の責任において行なわせてください。
 - お引合せ後、相談者にお相手との交際の意思等を確認してください。
 - お引合せ相手の紹介は一度に一人です。紹介した人にお断りして(されて)から新たな人を紹介してください。

※初めてのお引合せは緊張されると思いますが、お二人が話しやすい話題(趣味など)を振るなどして、会話が弾むようお手伝いをしてあげてください。

10

100

- お引合せ**

1

100

- 「相談者情報一覧表」に記載している情報を確認し、自身の相談者の希望に沿つお相手を探します。

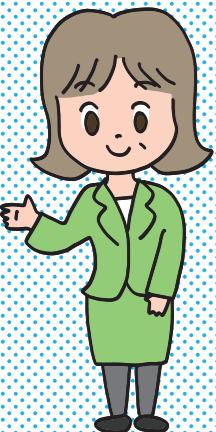
※その他、サポートーの身近にいる独身者の中からお相手を探していただいても構いません。

相談者情報一覧表

- 相談者情報一覧表**

○サポートナー同士で相談者の情報を広く共有し、お相手探しなどのサポート活動をスムーズに行うため、県において相談者の情報をまとめた一覧表を作成し、サポートナーに配付します。

※相談者情報一覧表への情報の掲載については、田嶋省吾も、選ばれています。



お引合せ時間は2時間

よし もう
大丈夫やお

では私達は
これで失礼
しますので
あとは

サポーターは30分程度で
退席します

若いお二人で：

では私達は
これで失礼
しますので

お引合せ時間は2時間

そして数日後

けつこう気が
合いまして

今週末二人で
会うことにな
りました

合いまして

今週末二人で
会うことにな
りました

合いまして



活動期間中は
相談者さんと密に連絡を
とりましょう
⑫
⑬
⑭

17

サポート活動の終了

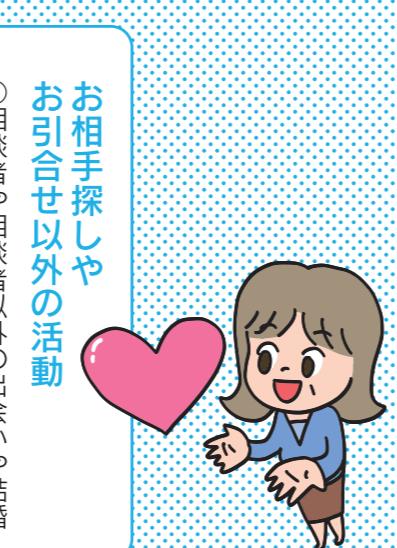
- サポート活動を終了するときは、文書または口頭で、相談者とサポートの両者で確認してください。
- 相談者の個人情報に関する書類は、相談者に返却するか、相談者に確認のうえ、サポートが処分してください。

16

成婚の報告

- 相談者から成婚の報告があり、県への報告の同意があった場合は、「婚活サポート成婚(予定)報告書」(第8号様式)を県に提出してください。
- ※成婚者には、高知県知事からのお祝いメッセージや成婚記念品を贈呈します(希望)。

お相手探しやお引合せ以外の活動



相談者との間で確認してほしいこと

- サポートは、すべての方に出会いへの支援を希望する独身者の方に、県内の出会いイベントの情報等を紹介する機会の提供を保証するものではありません。
- 必ずしも成婚まで結びつくものではありません。
- 申し込みをすることができるサポートは一人だけです。

13

サポート活動の期間

- サポート活動は原則6ヶ月ですが、相談者とサポートの双方が活動期間の継続に合意をした場合は、継続して活動できます。
- 相談者が申し出があつた場合や、相談者がルールを守らない場合等は、6ヶ月を経過しなくても、サポート活動を終了することができます。

12

サポート活動の留意事項

- 相談者との「ミーティング」を大切にしてください(定期的に連絡を取りしてください)。
- 押しつけがましい活動にならないよう注意してください(主役は相談者、サポートはお手伝い)。
- 個人情報をサポート活動以外のために利用しないでください。
- ※ご家族等にも相談者の個人情報は話さないでください。
- 相談者の個人情報はサポートが責任を持って管理してください(書類は施錠したキャビネット等に保管すること)。